

経済的困難な環境にある子ども / 生活保護・生活困窮世帯、就学援助受給、高校生等奨学給付金受給、ひとり親家庭の子ども等

[検討方策]

[支援のあり方について有識者等の意見]

[施策の方向性の検討]

●検討体制

市内連絡会議
構成：福祉、教育、医療、雇用、住宅等関係課長

↓ ↑

子どもの貧困対策会議
構成：学識者、弁護士、母子団体、児童福祉施設、民生委員、NPO団体、小・中学校長、スクールソーシャルワーカー、奈良労働局、奈良市、公募委員、県議会議員

●検討の進め方

H26.12 第1回連絡会議
・施策検討の進め方

↓

H27.3 第2回連絡会議
・実態調査の方法

H27.7 第3回連絡会議
・課題整理

” 第1回対策会議
・課題と支援のあり方

H27.9 第4回連絡会議
第2回対策会議
・施策の方向性

H27.11 第5回連絡会議
第3回対策会議
・計画素案

H27.12 第6回連絡会議
第4回対策会議
・計画案

パブリックコメント

H28.2 第5回対策会議
・計画の答申案

H28.3 計画策定

●「子どもの貧困対策会議」における主な意見

- ・安定した職に就くための地域、NPOを活用した**学習支援**
- ・子どもの衣食住の安心と安全が、家庭以外にも得られる地域の**居場所づくり**
- ・子どもに寄添い、励まし、見守る**ロールモデル**となる**支援者**による支援
- ・親の関わりに乏しい子への基本的な**生活習慣**、**学習習慣**の習得を支援
- ・孤立した家庭等、支援が必要な家庭を拾い出す**アウトリーチ**支援
- ・正規雇用の促進のための保育所や放課後児童クラブの時間延長や入所要件の緩和等**仕事と子育ての両立支援**の充実
- ・ひとり親の経済的安定のために**養育費相談**の充実
- ・子どもと家庭への支援には**福祉と教育部局の連携体制**づくりが必要

+

●併せて対策会議以外の有識者である慶應義塾大学 中室牧子 准教授(教育経済学)に意見聴取
H27.8.18面談

- ・子どもの学力に大きな影響を与えているのは、「**家庭の資源**」(親の学歴生活習慣、所得)である。家庭の**所得**と子どもの**学力**には相関関係はあるが、**直接的な原因ではない**。ただし所得が低いために子どもが十分な教育を受けられないことで、低学歴となることが**貧困の世代間連鎖**につながる。
- ・学校に行くための経済的資源の不足以上に学習習慣そのものが身につけていない。学習時間を伸ばすには親が「**勉強を見ている**」ことが効果的。親が見れない場合、**親以外の人が行っても効果**がある。また、基礎学力習得プログラムを組み込んだ**タブレット**を家庭に貸出し、効果検証中の自治体もあり特に貧困家庭の子どもに効果的。
- ・将来の年収、雇用に良い影響を及ぼす能力は「**認知スキル**」(いわゆる学力)だけでなく、「**自制心**」や「**やり抜く力**」等の「**非認知スキル**」が大きく、これらを伸ばすにつけ、教育が重要。
- ・人的資本の収益率が最も高いのは**就学前教育**。併せてこの時期に親に対して子どもへの関わり方等学びの機会を与えることが大事。
- ・親への**動機付け**として、子どもにとって今勉強しておくことが将来のためであることの**情報提供**(教育の収益率は高い。学歴による生涯収入の格差は大)を行うことも重要。

主要な視点/厳しい環境にある子どもの安心・安全を確保し 学力や生きる力を伸ばす



●検討項目

以下の3つの項目で検討を行いたい。

◇ 子どもへの支援

<検討の視点>

- ・子どもの将来に向けて、学力を向上させるための取り組み
- ・困難を「生きる力」の育成
- ・安心、安全の確保と地域における居場所づくり

◇ 生活の基盤である家庭への支援

<検討の視点>

- ・家庭の子育ての支援
- ・親の就労、生活の支援

◇ 福祉・教育等の連携と施策の着実な推進

<検討の視点>

- ・福祉、教育行政と地域の連携
- ・施策の達成状況を見る具体的な指標
- ・子どもを取り巻く状況の調査・研究

●検討の方法

「統計調査結果等からみた現状」、「課題」、それらに対する「有識者意見」を踏まえ検討。

※ 9月17日開催の第2回「子どもの貧困対策会議」において、施策の方向性を議論。

1 子どもへの支援

	統計調査結果等からみた現状	課題	有識者の意見	必要な施策(案)
学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不利な環境においても学力の向上に成果を上げている学校では、次の特徴があった。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭学習の指導の充実 ◆ 小中連携の取組の推進 ◆ 言語活動の充実 など 資料1-① ○ 保護者が次の行動や考え方をしている方が、子どもの学力が高い傾向が見られる。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活習慣に関する働きかけ ◆ 読書に関する働きかけ ◆ 学習に関する働きかけ ◆ 子どもとのコミュニケーション など <small>(文部科学省委託研究「H25年度全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究：国立大学法人お茶の水女子大学」)</small> ○ 高等学校卒業後の進学率については、県全体の進学率と生活保護家庭や児童養護施設の子どもの進学率では、大きな格差が生じている。 資料1-② ○ 学歴により若年労働者の正規雇用率に大きな差がある。大学卒業で79.6%、高校卒業で57.1%、中学校卒業では37.5%となっている。 資料1-③ ○ 正社員と正社員以外の労働者の賃金は、月額で118,000円の差がある。 資料1-④ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの学習意欲を引き出していないことが、学力格差の一因である。 ○ 子どもの学力格差は、その後の雇用形態、賃金の格差をもたらしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域、NPO等を活用した学習支援は、効果的 ○ 様々な困難から親との関わりに乏しい子どもへの基本的な生活習慣、学習習慣の習得を図る ○ 厳しい家庭環境にある子どもは、学習習慣が身につけていない。子どもの学習時間を伸ばすには親または親以外のものが「勉強を見ている」ことが効果的 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数授業等の学校におけるきめ細かい学力保障 ○ 子どもの学習意欲を引き出す授業づくりのための施策の実施・充実 ○ 高等学校における習熟度授業の取組等就学継続のための支援 ○ 退職教師や学習ボランティアによる放課後学習支援 ○ 地域の人材や社会資源等を活用した学力向上、学習習慣の定着を図る施策の展開(「地域と共にある学校づくり」の推進と充実) ○ 厳しい家庭環境にある子どもや家庭にアウトリーチ支援ができる態勢づくり(児童生徒支援や人権教育推進のための教員の充実) ○ 外国人児童生徒等の日本語指導のための学校教育における態勢の充実 ○ 就学前教育、家庭教育を充実するために、親の気づきを促進するための施策の企画・実施・充実
生きる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貧困状態にある子どもが抱える問題として「自己肯定感の不足」等の心理面への影響が大きいと認識されている。 資料1-⑤ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭の厳しい状況が、子どもの進学への意欲や将来の希望を抱くことの妨げとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもに寄り添い、励まし、見守る親以外のロールモデルになる支援者による支援 ○ 子どもにとって、将来の年収、雇用に良好な環境をもたらす能力は「認知スキル(いわゆる学力)」だけでなく、「自制心」や「やり抜く力」等の「非認知スキル」が大きく、これらを伸ばす教育(しつけ)が重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーの活用により子どもの悩み等を受けとめる「心の教育」の充実 ○ 地域におけるボランティア活動や地域行事への被災地における災害ボランティア等、多様な体験活動の機会の提供 ○ 【再掲】地域の人材や住民、社会資源等を活用した子どもの体験や交流の場、子どもへのロールモデルの提示機会をつくる施策の充実(「地域と共にある学校づくり」の推進と充実) ○ 高校生の職業意識の醸成 ○ 【再掲】厳しい家庭環境にある子どもや保護者等にアウトリーチ支援ができる態勢づくり(児童生徒支援や人権教育推進のための教員の充実) ○ 【再掲】就学前教育、家庭教育を充実するために、親の気づきを促進するための施策の企画・実施・充実

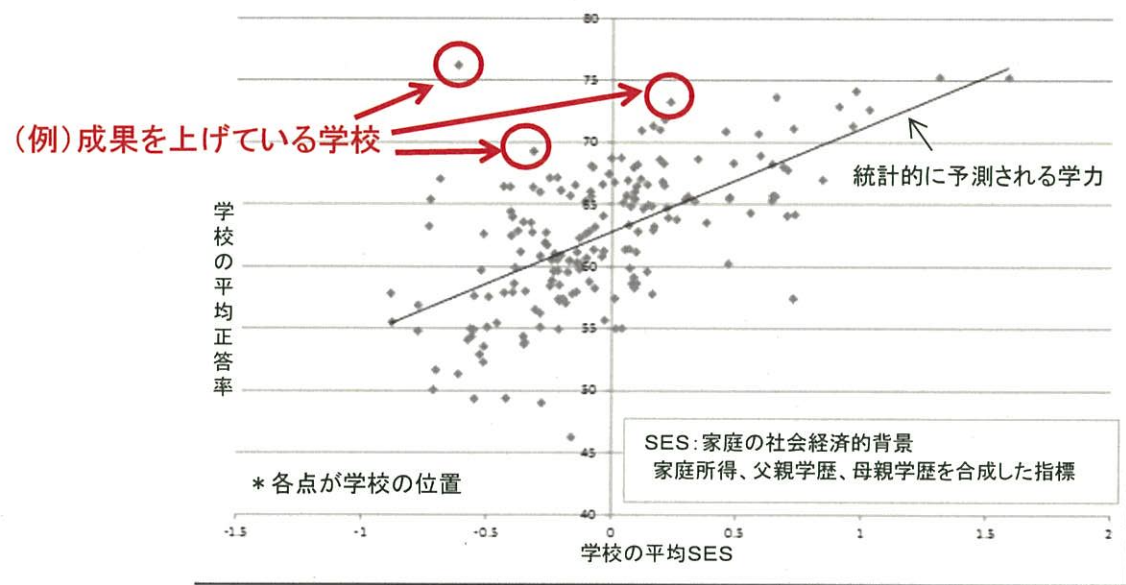
	統計調査結果等からみた現状	課題	有識者の意見	必要な施策(案)
安心・安全な居場所	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親の子どものうち、小学生の62.0%が放課後を自宅で過ごしているが、その多くが子どもだけで過ごしている。 資料1-⑥ ○ ひとり親が地域や近隣に希望する子育て支援として、「注意や報告をしてくれる」「緊急時に子どもを預かってくれる」など、地域ぐるみでしつけや育児を望む声が上位である。 資料1-⑦ ○ ひとり親の平均帰宅時間のうち、20時以降と不定期を合わせると22.7%である。 資料1-⑧ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 親がみられない子どもがいる。安心・安全な場所が確保されていない。 ○ 子育てに十分な時間をとることができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの衣食住の安心が、家庭以外にも得られる地域における子どもの居場所づくり ○ 社会的養護を受ける子どもについては、退所後の支援が重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的養護にかかる家庭的養護の推進 ○ 児童養護施設入所の子どもの自立のためのアフターケア ○ [再掲]地域の住民、社会資源等を活用した子どもの居場所づくりの推進(「地域とともにある学校づくり」の推進と充実)

子どもへの支援

1-①

不利な環境においても学力の向上に成果を上げている学校では、以下の特徴があった。

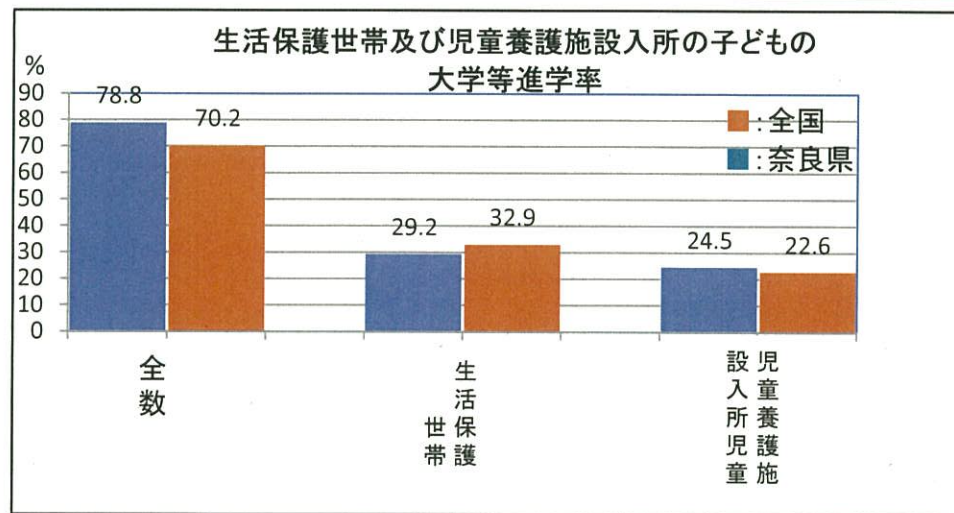
- ・家庭学習の指導の充実
- ・小中連携の取組の推進
- ・言語活動の充実



学校の平均SESと教科の平均正答率の関係の例 <小学校・算数A、学級数2以上>
文部科学省委託研究「平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を
活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」(国立大学法人お茶の水女子大学)

1-②

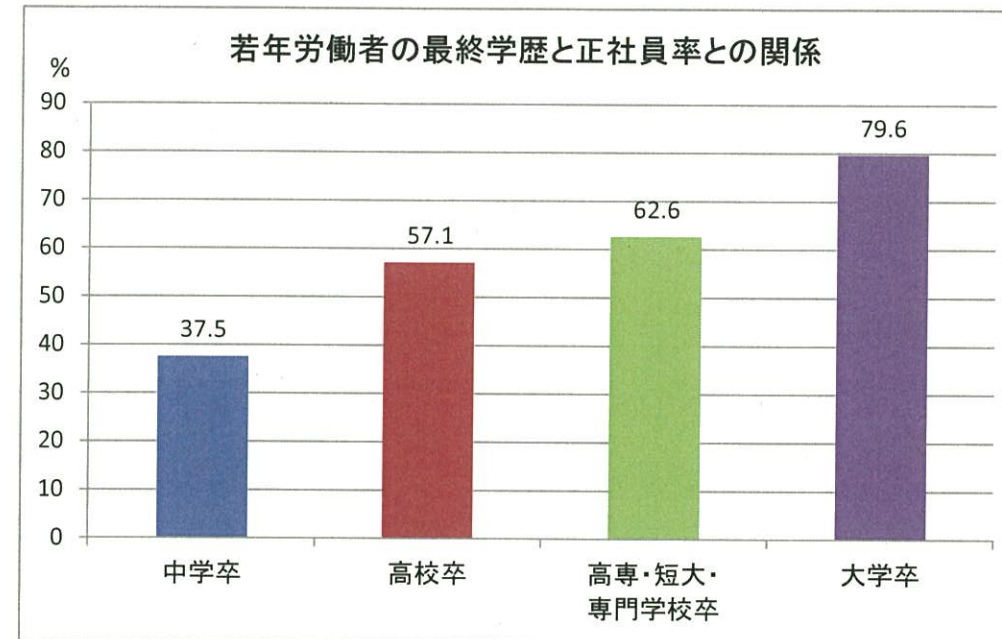
高等学校卒業後の進学率については、県全体の進学率と生活保護家庭や児童養護施設の子どもの進学率では、大きな格差が生じている。



文部科学省「平成24年度学校基本調査」、厚生労働省社会・援護局 平成24年調

1-③

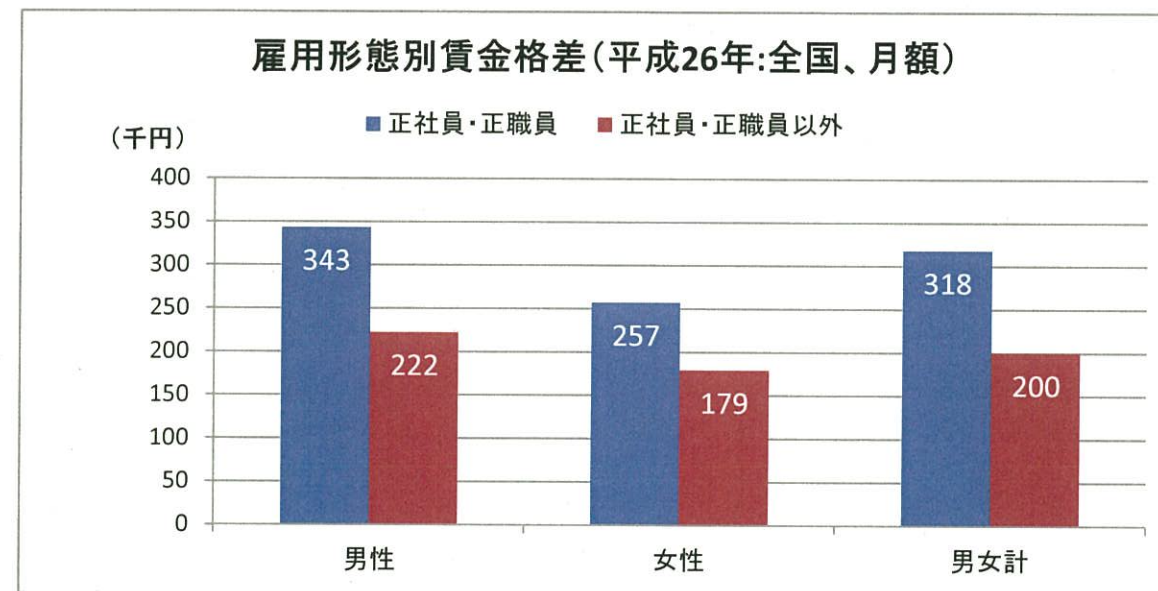
学歴により若年労働者の正規雇用率に大きな差がある。大学卒業で79.6%、高校卒業で57.1%、中学校卒業では37.5%となっている。



厚生労働省「平成25年度若年者雇用実態調査」

1-④

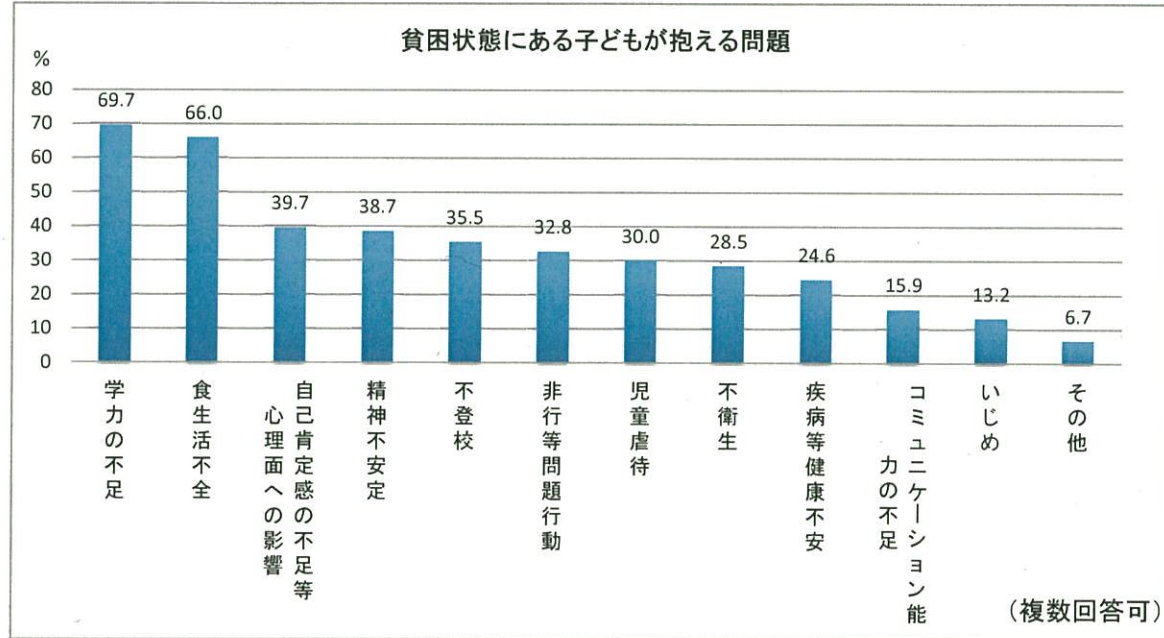
正社員と正社員以外の労働者の賃金は、月額で118,000円の差がある。



厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

1-⑤

貧困状態にある子どもが抱える問題として「自己肯定感の不足」等の心理面への影響が大きいと認識されている。

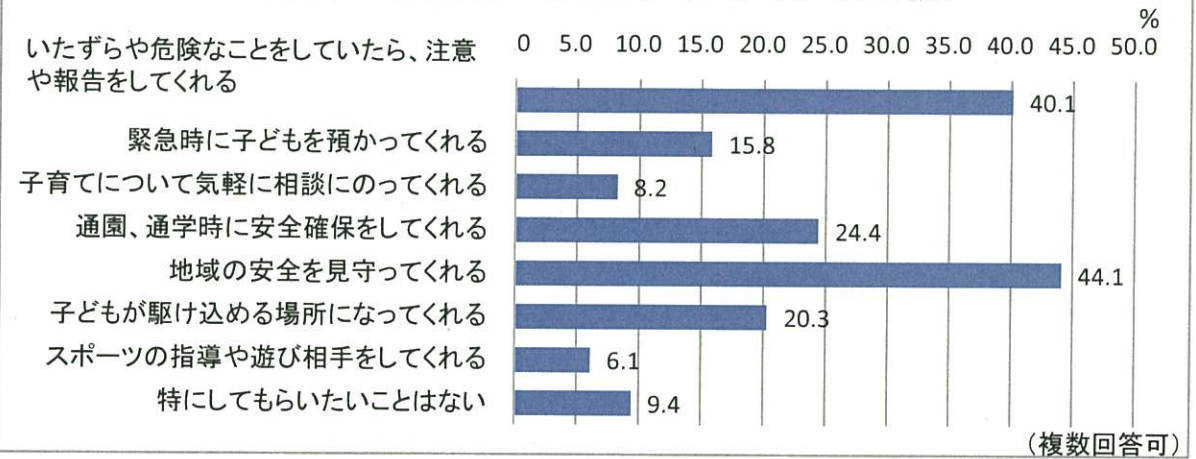


奈良県子ども家庭課「平成26年度子どもの貧困対策に関するアンケート」

1-⑦

ひとり親が地域や近隣に希望する子育て支援として、「注意や報告をしてくれる」「緊急時に子どもを預かってくれる」など、地域ぐるみでしつけや育児を望む声が上位。

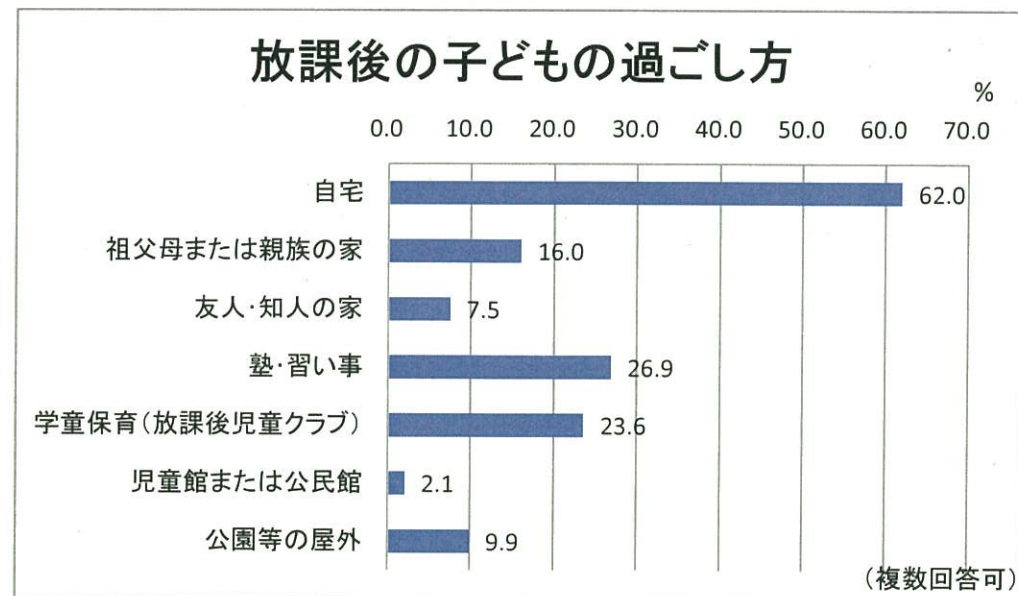
地域や近隣に希望する子育て支援



奈良県子ども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

1-⑥

ひとり親の子どものうち、小学生の62.0%が放課後を自宅で過ごしているが、その多くが子どもだけで過ごしている。

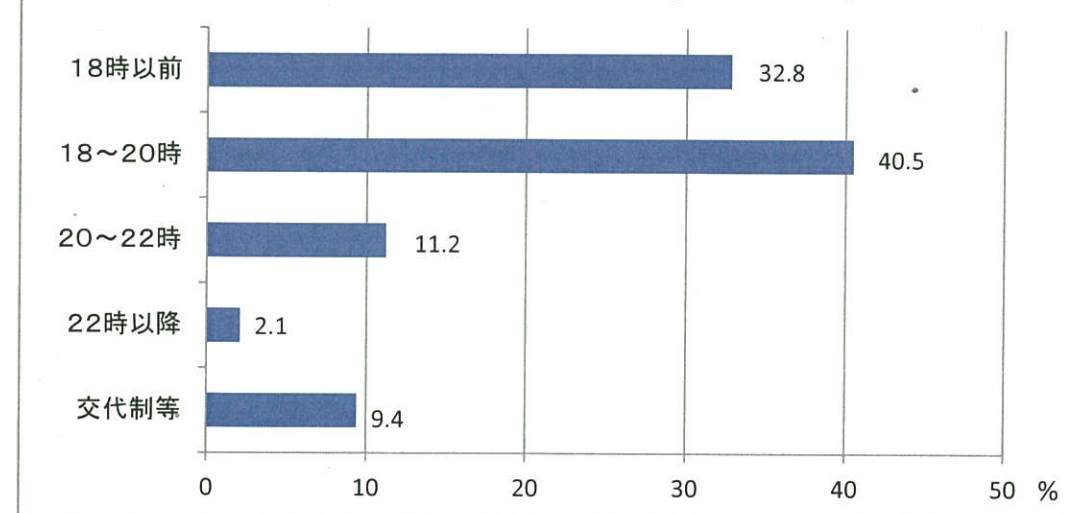


奈良県子ども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

1-⑧

ひとり親の平均帰宅時間のうち、20時以降と不定期を合わせると22.7%である。

平均帰宅時間(就業者ベース)



奈良県子ども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

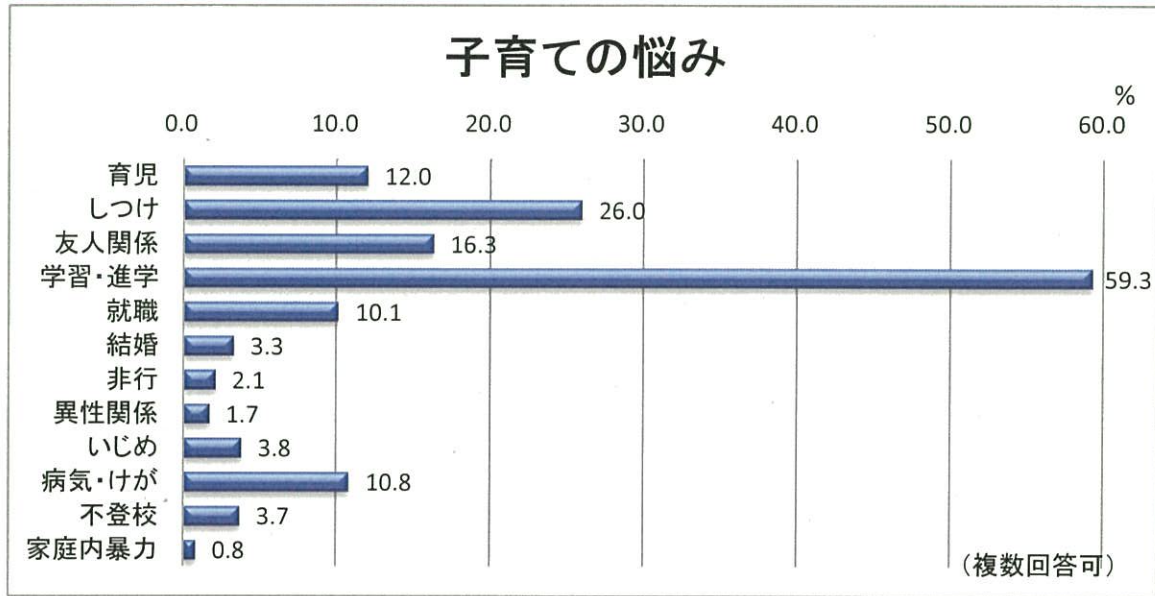
2 生活の基盤である家庭への支援

	統計調査結果等からみた現状	課題	有識者の意見	必要な施策(案)
家庭の子育ての支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親の子育ての悩みは「学習・進学」が59.3%、「しつけ」が26.0%である。 資料2-① ○ 父子家庭の親の主な相談相手は「家族・親族」が50.0%、「誰にも相談しない」と「適当な相談相手がいらない」を合わせると25.5%となる。 資料2-② ○ ひとり親の約半数は子どもと過ごす時間が取れていないと感じている。 資料2-③ ○ 貧困家庭の子どもに対する支援が困難な理由として、保護者の抵抗感が最も多くあげられている。 資料2-④ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てについて誰にも相談できない親に対する支援。 ○ 子どもとかかわる時間が持てないなかでの子育てのあり方。 ○ 支援を拒否する親への対応。 ○ 就学前教育や学校教育の重要性和将来子どもに及ぶ影響を理解していない親への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 孤立した家庭など、支援が必要なところを拾い出すアウトリーチによる子育て支援 ○ 人的資本の収益率が最も高いのは就学前教育であるが、併せてこの時期に親に対して子どもへのかかわり方をきちんと教えることが大事 ○ 親への動機付けとして、子どもにとって今勉強しておくことが将来のためであることの情報提供を行うことも重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉、保健部門の事業における乳幼児期の養育環境等の把握と貧困リスクのある子どものアウトリーチによる早期把握と子育て支援 ○ 子どもと十分なかかわりを持ってない親に対して効果的な「しつけ」のプログラムであるペアレント・トレーニングを活用した支援 ○ 地域子育て支援拠点の事業における相談や情報提供等の充実 ○ 【再掲】就学前教育、家庭教育を充実するために、親の気づきを促進するための施策の企画・実施・充実
親の就労・生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親の就業率は母子家庭の母で90.6%。父子家庭で91.8%。 資料2-⑤ ○ ひとり親世帯の年収は200万円以下が5割以上を占める。 資料2-⑥ ○ 就業者の54.8%は、取得している資格が役に立っていると感じている。 資料2-⑦ ○ 離婚の際に、養育費の取り決めをしているのは全体の44%。そのうち、31%は全く支払われていない。 資料2-⑧ ○ 就学援助を受ける子どものうち、要保護児童生徒数は1,560人、準要保護児童数は11,030人で近年は、ほぼ横ばい。 資料2-⑨ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親のほとんどは就労しているが所得は低く、ワーキング・プアの状態である。 ○ ひとり親は、子育てとの両立から正規就労に向けた資格取得の機会が乏しい。 ○ 養育費の履行確保の制度が不十分で取り決めを行っても、絵に描いた餅になりかねない。 ○ 就学援助の基準が市町村によって格差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学援助の充実と周知の徹底 ○ 正規雇用の促進のための保育所や放課後児童クラブの時間延長や入所要件の緩和等仕事と子育ての両立支援 ○ ひとり親の経済的安定のため、養育費相談の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 親の学び直し(高卒認定試験)や就職に有利な資格取得に向けた支援 ○ 親が修学等自立に必要な場合の生活支援 ○ ハローワークと連携した就業支援 ○ 養育費にかかる法律相談等確実な確保に向けた支援 ○ ファミリーサポートセンター事業の普及 ○ 外国人労働者の親が日本語を習得するため、「日本語講座」や自主夜間中学の取組への支援

生活の基盤である家庭への支援

2-①

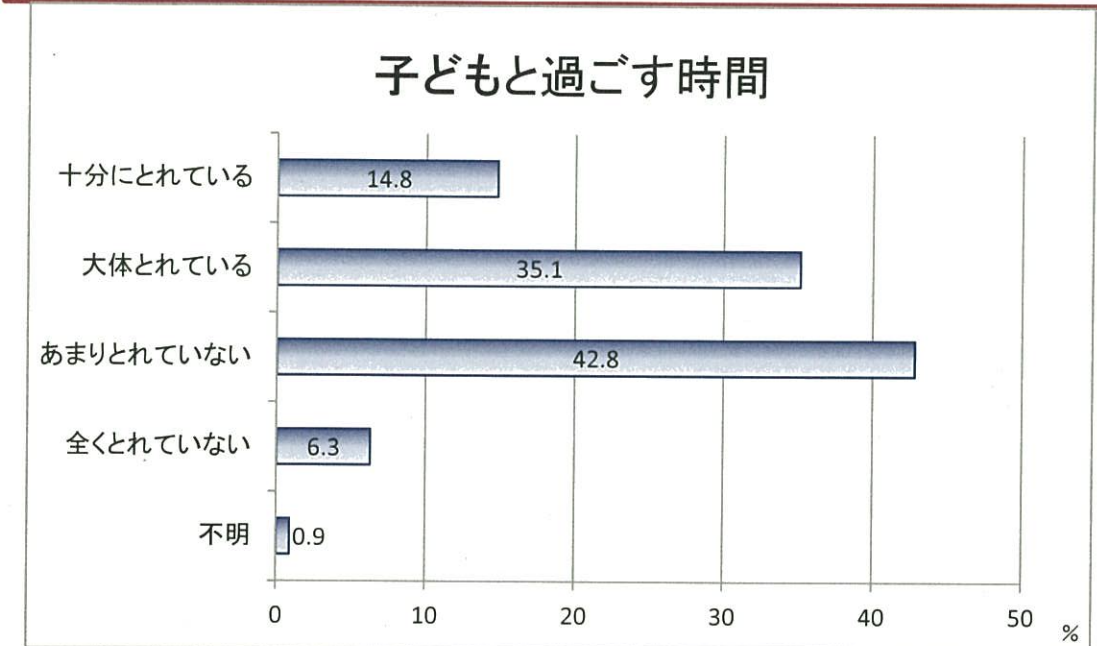
ひとり親の子育ての悩みは「学習・進学」が59.3%、「しつけ」が26.0%である。



奈良県子ども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

2-③

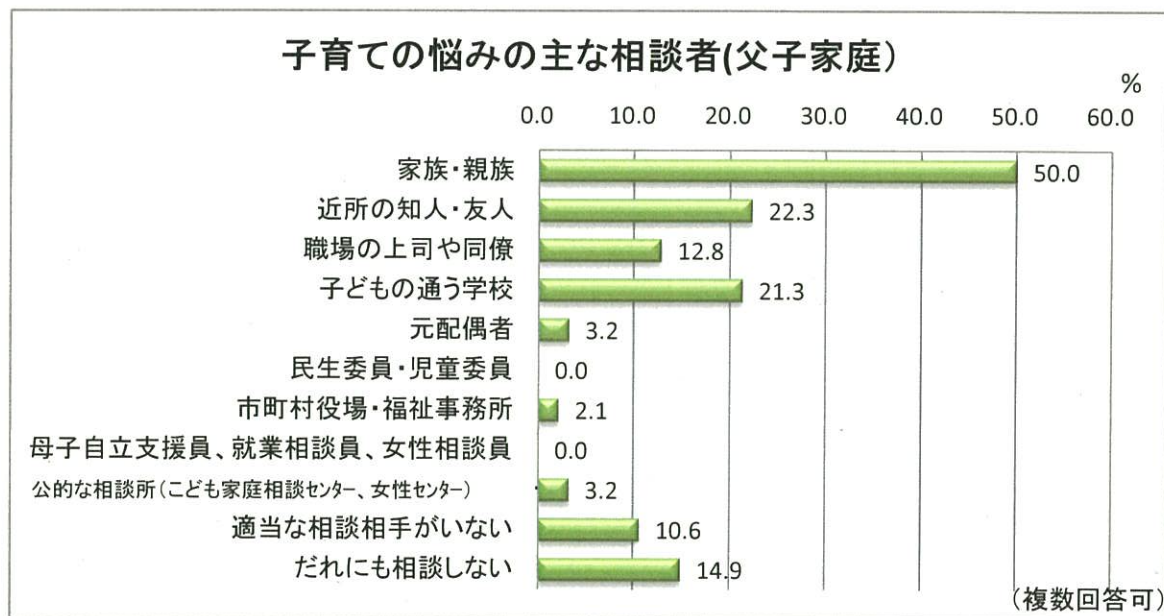
ひとり親の約半数は、子どもと過ごす時間が取れていないと感じている。



奈良県子ども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

2-②

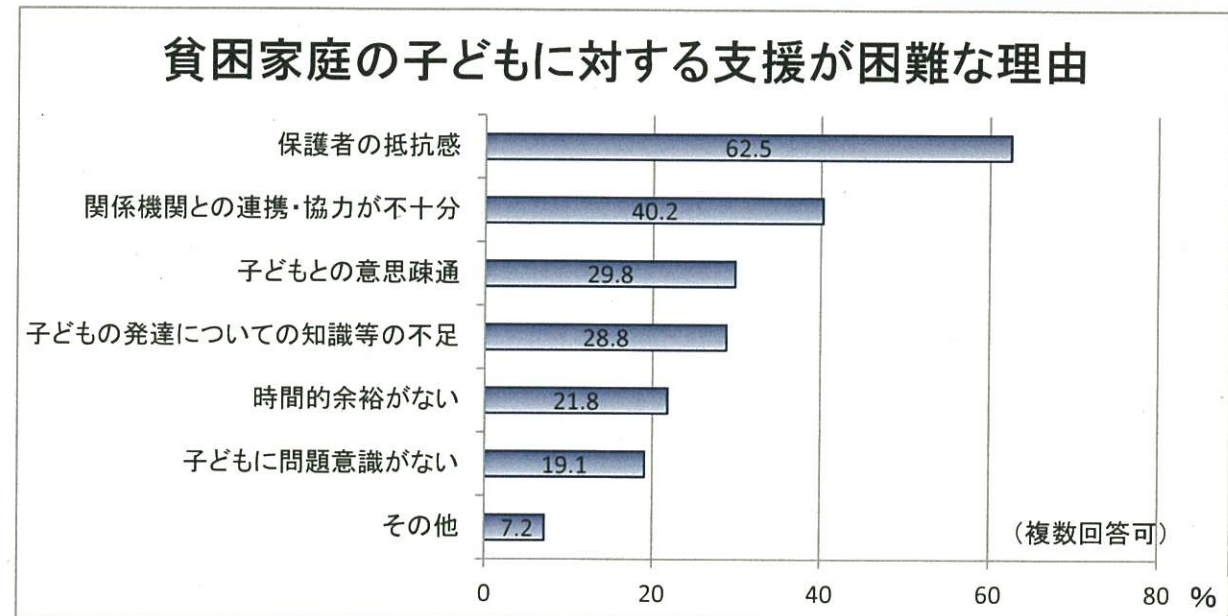
父子家庭の主な相談相手は「家族・親族」が50.0%、「誰にも相談しない」と「適切な相談相手がない」を合わせると25.5%となる。



奈良県子ども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

2-④

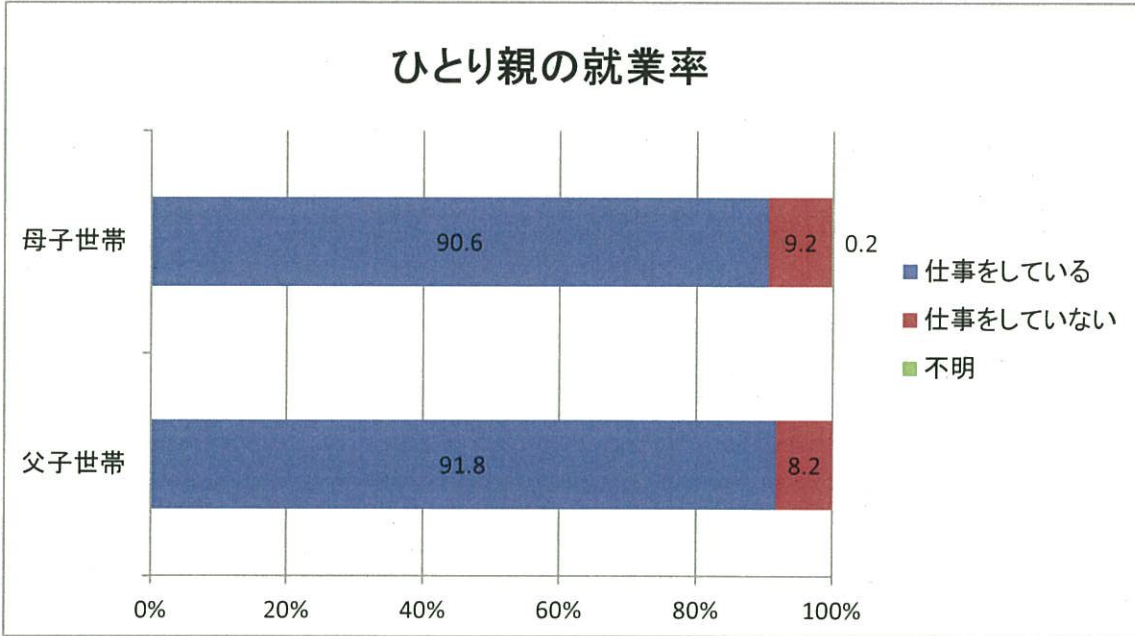
貧困家庭の子どもに対する支援が困難な理由として、「保護者の抵抗感」が最も多くあげられている。



奈良県子ども家庭課「平成26年度子どもの貧困対策に関するアンケート」

2-⑤

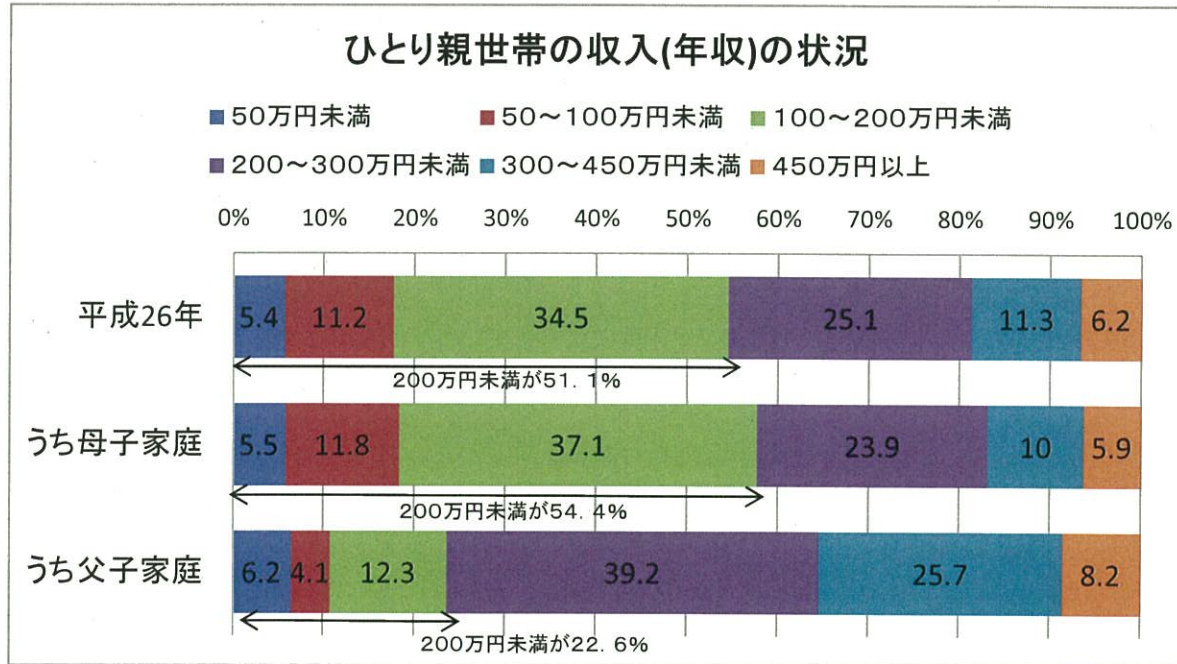
ひとり親の就業率は母子家庭の母で90.6%、父子家庭で91.8%。



奈良県子ども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

2-⑥

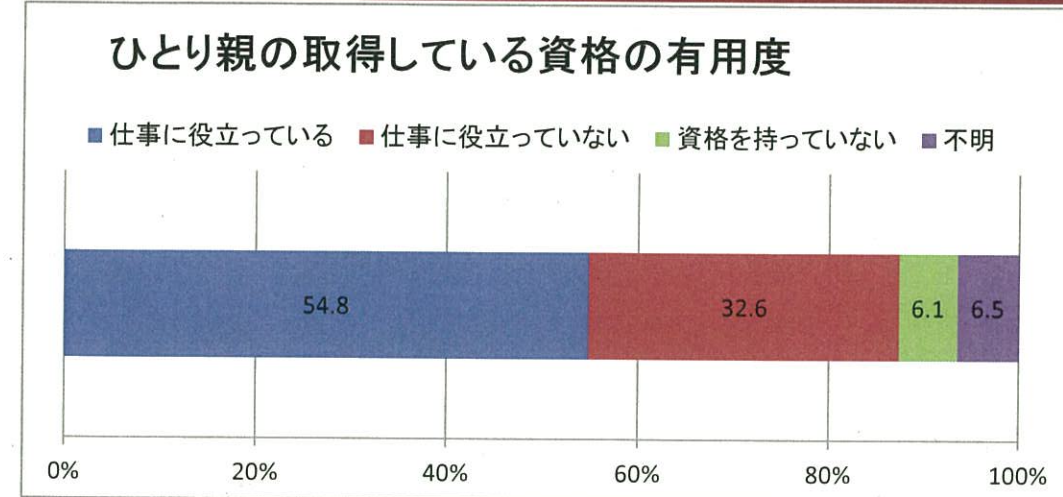
ひとり親世帯の年収は200万円以下が5割以上を占める。



奈良県子ども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

2-⑦

就業者の54.8%は、取得している資格が役に立っていると感じている。

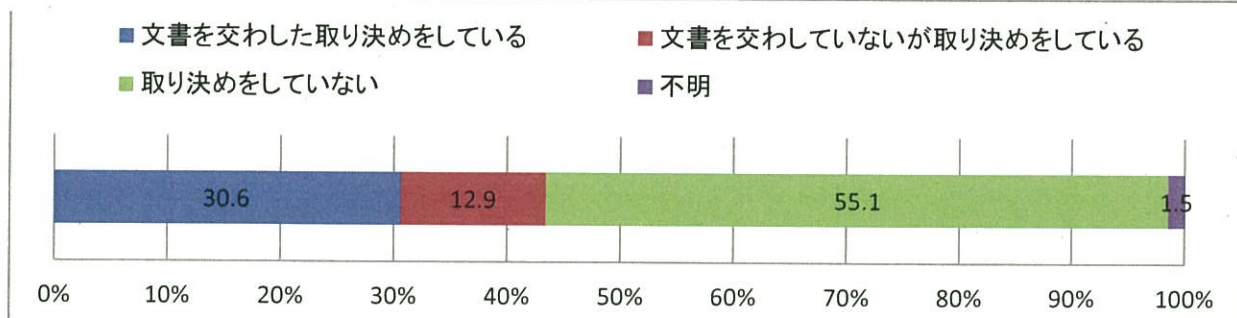


奈良県子ども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

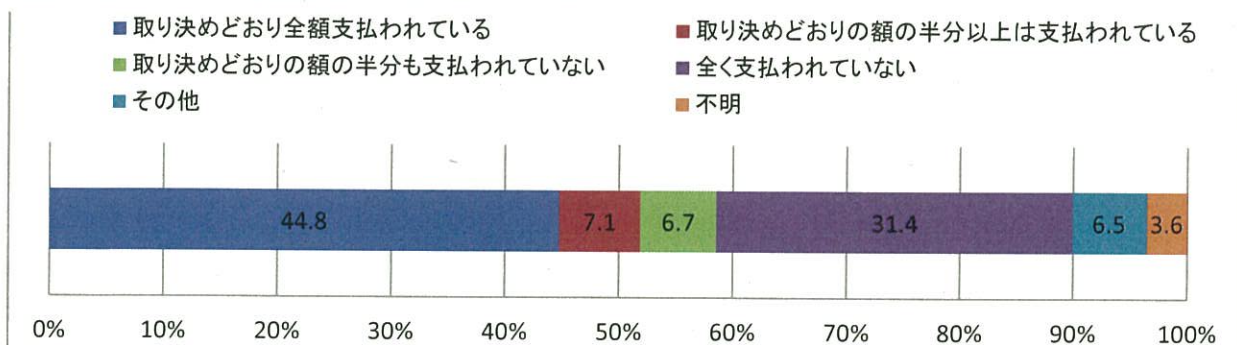
2-⑧

離婚の際に、養育費の取り決めをしているのは全体の44%。そのうち、31%は全く支払われていない。

養育費の取り決め状況

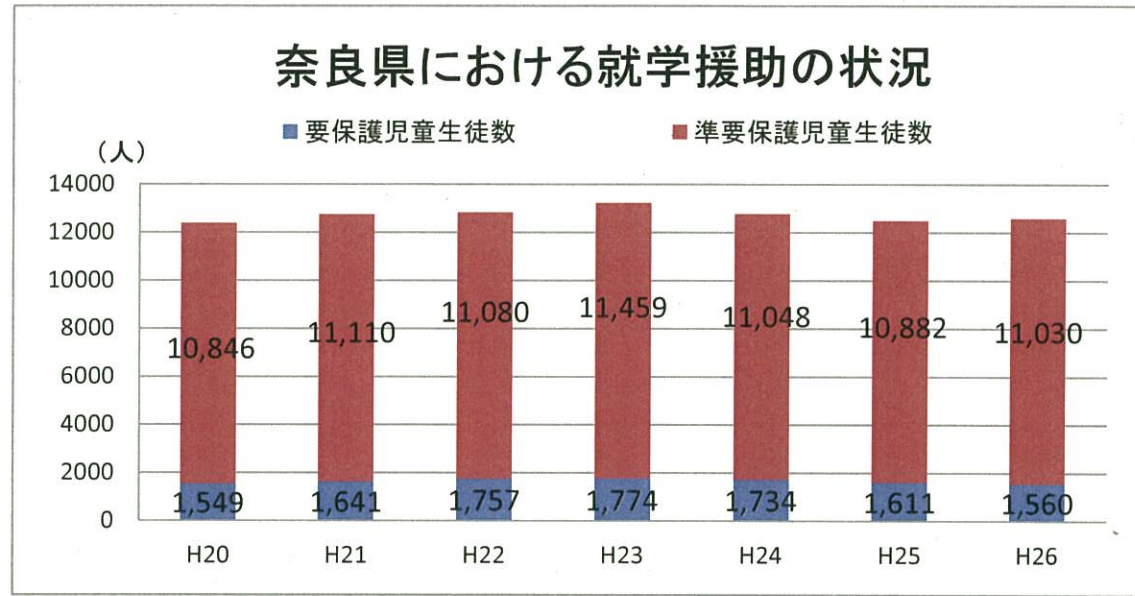


養育費の支払い状況(取り決め者ベース)



奈良県子ども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

就学援助を受ける子どものうち、要保護児童生徒数は1,560人、準要保護児童数は11,030人で、近年は、ほぼ横ばい。



文部科学省、奈良県教育委員会学校教育課「要保護及び準要保護児童生徒数について」

3 福祉・教育等の連携と施策の着実な推進

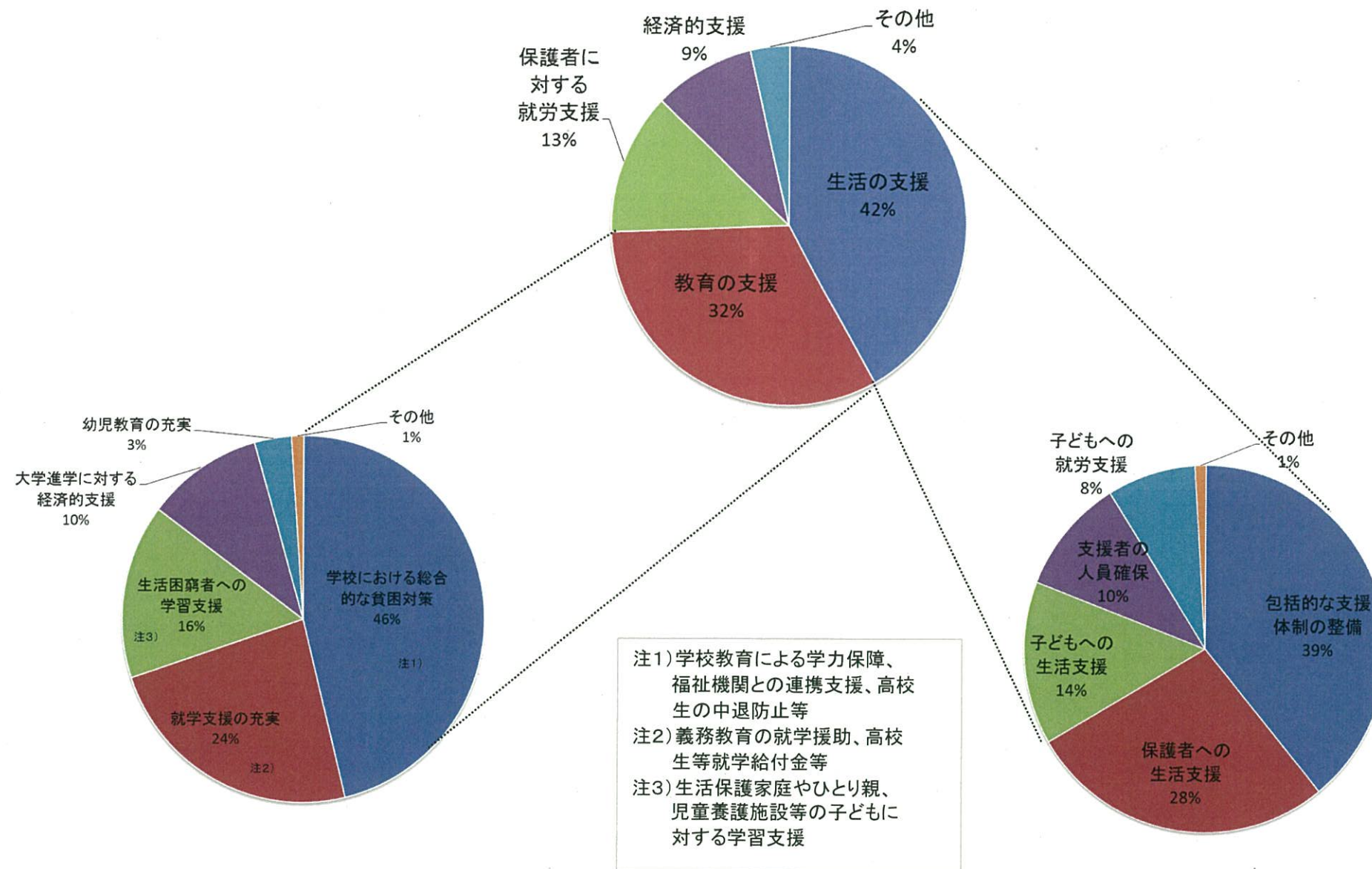
	統計調査結果等からみた現状	課題	有識者の意見	必要な施策(案)
福祉・教育・地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの貧困対策の有効な支援として、生活と教育の支援が約7割以上を占め、生活支援においては、「包括的な支援体制の整備」が、教育支援においては「学校における総合的な貧困対策」が、それぞれ最も有効としている。 資料3 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの貧困対策には、福祉・教育・医療・雇用・住宅等にかかる県、市町村、行政や地域が連携して取り組むことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な困難を抱える家庭に対応するため教育・福祉との連携が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールソーシャルワーカーの活用等学校を窓口とした福祉関係機関との連携 ○ 貧困問題にかかる福祉、教育部局等職員の合同研修 ○ 「奈良県地域福祉推進計画」に基づく行政と住民が支え合う地域福祉の推進 ○ 保育や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう支援する利用者促進事業の推進
達成状況をみる指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の大綱では25の指標が示されている。 ◆ 生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 90.8% ◆ スクールソーシャルワーカーの配置人数 1,008人 ◆ ひとり親家庭の親の就業率 <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の就業率:80.6% ・父子家庭の就業率:91.3% <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貧困の実態に即した評価指標等の設定が求められる。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策の方向性を見据えながら、より実効性のある施策の進捗管理が行える指標の検討
子どもについての調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統計的調査、事例調査、関係者へのアンケート調査による実態把握を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 困難な環境に置かれた子どもの実態や支援の状況を継続的に把握し、施策に反映させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの貧困問題に有効な方法を、子どもの学力を向上させるためになにが有効かを、調査によって科学的根拠をもって示すことが重要 ○ 大学等研究機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の対策に反映させるための子どもや支援状況の調査研究

福祉・教育等の連携と施策の着実な推進

3

子どもの貧困対策の有効な支援として生活と教育の支援が約7割以上を占め、生活支援においては「包括的な支援体制の整備」が、教育支援においては「学校における総合的な貧困対策」が、それぞれ最も有効としている。

子どもの貧困対策に有効と思う支援



奈良県こども家庭課「平成26年度子どもの貧困対策に関するアンケート」